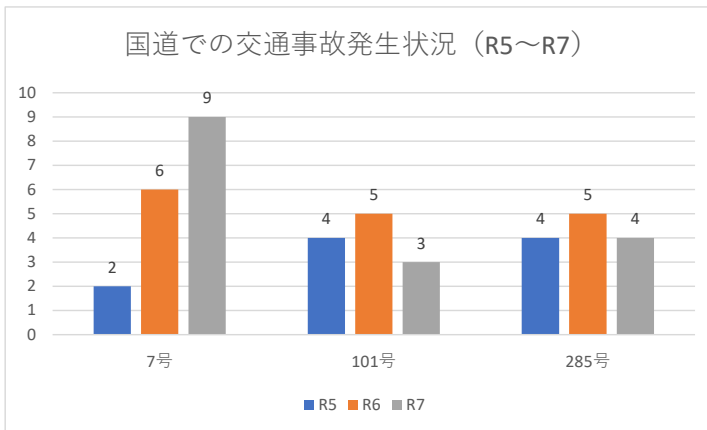


五城目警察署速度違反取締り指針

令和8年4月

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締りを推進します。

重点路線	重点時間帯	規制速度
① 国道7号	6:00~17:00	60km/h (法定)
② 国道101号		60km/h (法定)
③ 大潟村内の県道		60km/h (法定)



	7号	101号	285号	合計
R5	2	4	4	10
R6	6	5	5	16
R7	9	3	4	16
合計	17	12	13	42
比率	40.5%	28.6%	31.0%	100.0%

※ 件数は発生日で計上

- 過去3年の国道での人身事故は、国道7号は増加、国道101号と国道285号は増減の繰り返しで、ほぼ横ばい状態となっています。
- 国道7号での事故が国道全事故の約40.5%、そのうち、真坂交差点から井川さくら駅の間で9件（52.9%）発生しており、9件中、午前7時から午後2時までの間に7件（77.8%）発生しています。
- 大潟村内の県道は、単線の直線道路で速度が出しやすく、実勢速度の高い路線となっています。
- 国道101号は、二車線道路の直線で速度が出しやすく、実勢速度の高い路線となっています。
- このほかにも、交通事故の発生状況等を踏まえ、生活道路や通学路周辺、取締り要望のある路線でも速度取締りを実施する場合があります。